Q. 安全、安心は何を表現しているのか、同じと考えていいのか。（ただいま修行中）

（2006.1）

A.　（回 答）（水未来研究会）

平成 16 年 6 月厚生労働省は、今後わが国の水道が目指すべきビジョンについて「21 世紀の水道ビジョン」を纏め公表しました。

そのなかで、水道の長期ビジョンとして、水道は「国民の安心が得られるよう安全性の確保、さらには快適性の向上に向け、施策を展開する必要がある。」と謳っています。この文面でも分かるように、「安心」と「安全」は同じではありません。上記ビジョンの表現からは、国民に「安心」をしてもらうために「安全を確保しなければならない」と言うことになり、「安全」は「安心」を得るための手段と言った受け止め方が出来ると思います。

水道法には国民の健康を守るため水質基準が定められており、これを守ることにより、「安全」な水が供給されています。

しかし、最近まで、水質基準は守られているのに、水道水に異常な臭いや、消毒用の塩素の臭気が感じられたことがあり、国民の間に高級品嗜好が芽生え，発展してきたこととあいまって水道水に対する不信感が芽生えました。このことは、ペットボトルの水を買うと言う流れ、即ち水道が「安心して飲めない水、」と言うような流れを作ってしまった感があります。

「安全」は理論的に測定して数値化できますが、「安心」は信頼です。

「安心」と（心で）思ってもらわねば，「安全」であっても水道の信用は回復しません。

最近では、高度浄水処理が進んで、臭気物質等は大幅に除去されますます良質な水になってきていますが、まだペットボトルの売れ行きは鈍っていないようです。「安全」であるのに「安心」して飲んでもらえないのが現状です。

そのほか水道はライフラインであり、地震等の災害、渇水等の時期でも国民は水道に依存せざるを得ません。国民が「安心」して水道を利用してもらうために、このような天災に対しても、また水道管が埋設されている道路を重車両が通行するなど水道施設にとって過酷な社会でも、水道の施設は「安全」にその使命を果たさなければならないのです。

「安心」を得るために水道人はその施設を「安全」に保持しなければならないのです。